

# 中野区教育委員会会議録

平成28年第26回定例会

平成28年10月21日

中野区教育委員会

平成28年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年10月21日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当） 宇田川 直子

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

8人

○議題

1 協議事項

(1) 中野区教育ビジョン（第3次）素案について

2 報告事項

(1) 事務局報告

① 平成29年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について（指導室長）

## ○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第26回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日、協議事項及び報告事項の資料につきましては、計画策定における検討用の資料及び区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

### <協議事項>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。協議事項、「中野区教育ビジョン（第3次）素案について」協議いたします。

前回の定例会では、第3章の目標Vまでを協議いたしましたが、今回は、第3章の目標VI及びVIIについて協議を行います。

また、最後に全体を振り返り、協議をまとめていきたいと思っております。

初めに、事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、ビジョンの素案の（案）ということで、28ページをお開きいただきたいと思います。

「生涯を通じて」ということで、目標のVIでございます。こちらでは、地域における学習・スポーツが活発に行われ、活動を通して社会参加が進んでいるということを目指して掲げております。

まず、「現状と課題」でございますが、学習・スポーツ活動につきましては、区民にとって非常に大切なものであるという認識でございます。また、全ての区民の方が、生涯にわたって質の高い学習・スポーツ活動に取り組める環境を整備することが求められているといった認識でございます。

また、学習のスポーツ活動で得た知識、経験を社会参加や社会貢献につなげていくことができる人材の育成の場の確保なども求められているといった認識でございます。

その上に立って、「目指す姿」でございますが、一番下のところでございます。生涯学習・

スポーツ・健康づくりの取組の機会が地域の中に広がり、区民の社会参加が進み、また生き生きと暮らしているといったことを目指す姿としてまいります。

成果指標としましては2点を掲げております。

1点目は、生涯学習大学卒業後に、地域活動に参加したことがある方の割合。またもう1点は、30分以上の連続した運動を週1、2回以上行っている方の割合といったものでございます。

「取組の方向性」でございますが、まず1点目は、区民の生涯学習活動への支援でございます。体系的・継続的な学習機会の提供、また、地域活動への参加や社会貢献の仕組みの拡充を掲げてございます。

また、2点目は「スポーツ・健康づくりの推進」でございます。「スポーツ・健康づくりムーブメント」の推進、また、スポーツチームやアスリートの招聘、さらにはスポーツ・コミュニティプラザの開設、新体育館等の整備。また、運動と健康を一体として捉えた事業の展開などの記載をしております。

30ページは、「家庭・地域の取組」ということで、まず、「家庭の取組」といたしまして、子どもにスポーツの楽しさや大切さを伝えることなどを記載しております。

「地域の取組」としましては、スポーツ・健康づくりへの取組、また、学習活動やスポーツで得た知識や技術を地域活動や社会貢献に生かしていく内容ということで記載しております。

同じく「生涯を通じて」ということで、目標Ⅶでございますが、全ての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めているといった目標を掲げてございます。

現状と課題でございますが、文化・芸術につきましては、心豊かな人間社会を形成するために欠かせないものであるという認識でございます。区内の歴史文化資源の保護・継承、また、これらによりまして、まちを大切に思う心を育てていく必要があるといった認識。また、オリンピック・パラリンピックを契機とした、中野の歴史・文化芸術等の積極的発信などの記載もしております。

また、中段以降でございますが、図書館につきましては、地域の文化、情報の拠点といたしまして、区民の生活や地域の様々な課題の解決・支援する役割が求められているといった認識でございます。

32ページが、「目指す姿」ということで3点でございます。多くの区民が気軽に、すぐれた文化・芸術に接する機会が増え、生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいること。ま

た、文化・芸術の振興が図られ、区民に共有されているということ。さらには、図書館につきまして、専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援していくといった内容でございます。

成果指標は、以下の3点でございます。文化施設の利用数、歴史民俗資料館の年間入館者数、また、図書館につきまして、学びや課題解決に役立っていると感じている利用者の割合を掲げてございます。

「取組の方向性」でございますが、まず1点目は、文化・芸術活動の支援でございます。文化芸術に関する情報発信、交流の機会の充実、また、若手芸術家の活躍の場や機会を作るなど、文化芸術の機運を高めていくことなどを記載してございます。

次のページ、33ページでございますが「歴史文化・伝統文化の保護、継承」でございます。歴史民俗資料館等を拠点とした各種企画展示など、また、無形民俗文化財への支援などの記載でございます。

また、まち歩き事業などの活性化、また、都市観光・にぎわい拠点の整備などの記載もしてございます。

2点目は、「図書館機能の充実」でございます。地域の文化・情報の拠点といたしまして、利便性を高めるとともに、地域の課題解決への支援ということで、区全体でネットワーク型図書館を構成しまして、区民の全体のニーズに応えていく。また、小学校におきまして、地域開放型学校図書館を整備いたしまして、子どもたちの自主的な読書活動の推進などにも努めてまいります。

3点目が、「だれもが利用しやすい図書館の整備」ということで、図書館内のユニバーサルデザイン化。また、インターネットによりますレファレンス・サービスなどの拡充。また、地域の商店街などでの絵本講座等のアウトリーチサービス。また、乳幼児親子等への必要な情報・知識を得られる環境整備といった内容を記載してございます。

最後に34ページでございますが、「家庭・地域の取組」ということで、家庭では地域の文化財や歴史に触れる機会を作っていくことなどの記載。また、地域の取組といたしましては、中野の文化や歴史を発信する、そういった役割の記載をしてございます。

以上が、目標のⅦの概要ということで、以下、本冊では、「参考データ」といたしまして35ページ以降に区立小中学校の生徒数の推移、また、就学前児童の施設利用状況、最後に、区教育予算の推移ということで記載をしているものでございます

説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは、第3章の目標VIについて、各委員からご意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

田中委員

目標VIの、目指す姿ですけれども、地域の状況と、それから区民がこうしているという状況と、二つに分けて書いたほうがわかりやすいのかなと思います。

だから、例えば、「生涯学習が広がって、生きがいくりにつながっています」、その後、「区民が積極的に社会参加し、自分らしく生き生きと暮らしています」というふうな形にしたほうが伝わりやすいかなと思いました。その辺を少し検討いただければと思います。

田辺教育長

いいご意見いただいて、ありがとうございます。そのように検討させていただきます。

ほかにございますか。

小林委員

お尋ねしたいのですけれども、スポーツ、運動にかかわる施設が、様々な施設が区内にはあると思うのですが、そういうものをどのような状況で周知しているのか、今、わかる範囲で教えていただけるとありがたいのですけれども。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

現在、なかの区報ですとか、区のホームページというものもございますけれども、これのほかに、生涯学習スポーツ情報誌として「ないせす」というものを、月に1回発行をしていて、その中で、施設とそこでやっている事業というのは、かなり細かくご案内させていただいています。

それから、スポーツ施設と文化・芸術の指定管理業務を行ってしまして、それぞれ情報発信のホームページが、区からリンクするような形で作られていますので、そこでまた、どんな事業が行われているかとか、施設利用についてはご案内しているというような状況です。

小林委員

今、そういう意味ではいろいろと情報誌や、いわゆる啓発を進めているということがよくわかったのですが、例えば、それを全部一覧にしているような、表というか、そういうものは、どこでどう見るといいのでしょうか。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

生涯学習・スポーツガイドブックというのを毎年出しています。閲覧できる状況になっていたり、各部署に配布させていただいたりしております。

小林委員

今、あえて、こういう質問をさせていただいたわけですが、こういう目標的なものを立てたときに、それをどのように区民の隅々まで普及し啓発していくかというのは、非常に重要な視点になると思うのです。ですから、例えばこれは一面的な見方かもしれませんが、一部の知っている人がよく使うけれども、こんなものがあればもっとやってみなかったとか、そういう部分というのはたくさんあると思うのです。特に、高齢者になればなるほど、そういった触れ合う機会というのは少なくなりますので、いろいろな形で普及・啓発を努力していく視点というのですか、ぜひそういった部分を、こうした今後の目標を達成していくためにも、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

それから、もう一つ質問なのですが、前にも確認したと思うのですが、29ページになかの生涯学習大学の卒業とあるのですけれども、大体これはどれぐらいの数の区民の方が学んでいるのか、教えていただければと思います。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

3年間学ぶということになっていまして、各学年の定員は200名です。1年のときに申し込みされて、3年間ということで、若干減っていったりということがございますけれども、定員はそのような規模になっております。

小林委員

この場合、例えば定員200ということなのですが、それを超えて応募があるという実態はあるのでしょうか。それとも、なかなかそこには届かないような状況なのでしょうか。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

現在のところ、そんなに大きく超えることもなく、ほぼ定員と同数で推移しているような状況です。

小林委員

こういう指標は、その後その人たちがどのように活動していくかということが一つの目安なので、これはその母数となる数がどれぐらいなのかということも気になるところなのですけれども、できる限り広くというふうに工夫していただければ、ここに書かれてある目標はさらに生きてくるのかなと思いました。

これは検討のときにもちよっとお話しをしたのですけれども、なかの生涯学習大学の内

容を見ますと、その中には哲学堂の、いわゆる区の貴重な資源である中野哲学堂にかかわって、井上円了氏の生涯とか、そういったことについての講義も入っているようなのですが、この井上円了氏はやはり、生涯学習の祖として非常に日本の中でも著名な方なので、何とか中野でももう少しいろいろな面で活用していかれるといいなというような思いがあります。

以上です。

田辺教育長

ご意見ということで承らせていただきます。よろしく申し上げます。

ほかにはございますか。

田中委員

29 ページの下のところに、区内の4圏域にスポーツ・コミュニティプラザを開設するというふうにあって、その次には平和の森公園にスポーツ施設がかなり充実した内容で計画されているわけですが、この平和の森公園のところにできるものは、全体の中の拠点的な位置付けになるのでしょうか、それとも圏域の中の一つの施設になるのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

まずこちらに記載されています、区内4圏域というのは、すこやか福祉センターの圏域で、すこやか福祉センターとスポーツ・コミュニティプラザが近い関係で健康づくりとスポーツをやっていくという関係を整備していくという考え方です。平和の森に整備する新体育館等は、区のスポーツの拠点ということで、地域施設という考え方ではございません。

田中委員

全体の中でいうことですか。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

はい。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにはございますか。

渡邊委員

ちょっと質問なのですが、文化施設というのは、今、中野区でいうところのZEROホールとか野方区民ホールとか、そういうようなところを具体的に示しているのだらうと思うのですが、設備の整備として、新たにZEROホールがきれいに生まれ変わるのですが、そのほかに、今、文化施設というのは中野区ではどんなものがあり

ますか。

健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）

現在はもみじ山文化センターの本館・西館、それからこの近くにあります芸能小劇場、それから野方のW I Zというのが、基本的にホール機能ということでは文化施設ということで活用していきます。

渡邊委員

ありがとうございます。文化施設の拡充だとか、そういうようなものは今回のビジョンの中に入っていないのではないかなとは思いますが、今後、整備というようなことは、あまり計画にはないのですか。

田辺教育長

10か年計画も、この間改定をして、それを踏まえて教育ビジョンを作っているわけですが、その中では特段、新たに文化施設を造るといような区の方角はありません。

渡邊委員

それでやはり、図書館の機能のところについては、文言の整理をしなければいけないかなと思うのです。やはり蔵書の充実という言葉がないかなと思ったのですが、情報量の蓄えとか、蔵書を増やして行って、より機能を充実していくという文言があるとよいかと思います。

それとまた、中野区の特徴的である地域開放型図書館の整備というのは、これはとてもいいことだと思うのですが、この利用内容に、子どもたちだけではなくて地域の方々についての文言が含まれていないのではないかと。幼児期だけに限られたような表現になっていますので、ここだけ少し気になっています。

田辺教育長

わかりました。ありがとうございます。

田辺教育長

目標Ⅶも含めて、ご質問を承りたいと思います。

蔵書の充実などにつきましては、紙の本も拡充していかなければいけないのですが、今、電子図書もすごく普及していますので、インターネットを活用した拡充ということも考えています。そうしたことを踏まえて検討させていただきたいと思っています。

ほかにございますか。

小林委員

32 ページのところに、歴史民俗資料館のことが出ているわけなのですが、実際にここを訪問すると、思っていた以上に大変内容が充実して、展示も工夫されていますし、非常に興味深いところです。実際に区内の小学校でしょうか、地域の学習等でどれぐらい活用されているのか。もしわかれば実績を教えてくださいたいのですが。

指導室長

3年生の社会科見学で活用する事例が大変多く、ほぼ全校で実施していると認識しています。

小林委員

これは学校教育の視点からなのですが、33 ページに歴史文化、伝統文化の保護・継承ということで、いろいろ大切なことが書いてあるのですが、やはり学校教育と連携して、子どもたちが訪れることによって、生涯にわたってということもあるかもしれませんし、子どもが行けば家族も知ることができますし、いろいろな効果があると思います。そういう意味では、生涯学習で展開することはもちろんそうなのですが、学校教育をうまく取り込むとか、または学校教育へ生かすとか、そういう双方向のかかわりあいなのでしょう、そういうものも少し文言として入っていると、より中野の教育として全体像が膨らんでくるのかなというふうに思いました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

ほかにございますか。

渡邊委員

目標Ⅵのほうの、「家庭の取組」というところなのですが、こちらの部分の取組は大切さを教えるため親の持つ知識を伝えるとか、生涯学習ですから、子どもとともに学ぶとか、そういう形にしていかないと、教えることも重要なのですが、教えつつ共に学ぶとか、共に活動するという取組になるのではないかなというふうになります。この文言についても、少し気になったところです。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

田中委員

図書館のところなのですが、誰もが利用しやすい図書館の整備という中で、障害のあ

る方や高齢の方をはじめ乳幼児親子と、要するに全ての人たちに必要な情報・知識を得られる環境ということは、本だとか絵本とかそういうことだけではなくて、いろいろな世代の人が集まることでという意味で、地域の拠点というのですか、ふれあいの拠点のようなことも加味していてもいいのではないかと思います。何かそのようなことも少し、明確に出して機能の一つとしておいたほうが、今後いいのかなというような感じがしました。お願いします。

田辺教育長

ほかにございますか。

それでは、もう一回全体を通して何かご意見があれば、承りたいと思います。

渡邊委員

目標Ⅵ、Ⅶは生涯教育なのですけれども、中野区が目指す教育の姿の中に、生涯を通じて学ぶ姿みたいなものが入ってはいないのですね。

生涯を通じてという言葉が一言何らかの形、入ってもいいかなと感じました。

田辺教育長

基本理念を実現するための視点のところで、例えば自ら学び、考え、行動する人材の育成というところで、一生学び続けるという態度を養っていくとか、検討させていただきます。

渡邊委員

これは入れておくと、整合性が合うかなと。

田辺教育長

ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、今までいただきましたご意見を含めまして、事務局のほうで素案を取りまとめさせていただき、改めて定例会でお示しをさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議はこれで終了いたします。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

事務局からの、教育長及び委員活動報告についてはございませんが、各委員から、活動

報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

先日、保育保健学会という、就学前の子どもたちの健康と安全を考える学会に参加したのですけれども。そのとき、厚労省の保育課長が、最近の保育行政の動向と課題について話をして、待機児童のために、施設を増加することと、それから保育士の確保ということが厚労省の大きな柱だということで説明されていました。そのときやはり会場から、保育士も含めて保育の質をどうやって高めていくのかという課題が、現場の意見として出たので、中野でも、今、待機児童の対策どんどん進んでいるのですけれども、やはり保育の質という部分の検討も大事なのかなというふうに感じました。

以上です。

田辺教育長

ありがとうございます。

子ども教育部長

今ご紹介いただいた考え方は非常に大事かなと。私たちといたしましても、区内の民間公立合わせてですけれども、保育教育の質の確保、何らかの支援策を講じていきたい、こんなふう考えているところがございます。

田辺教育長

ほかにもございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告、「平成 29 年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「平成 29 年度中野区立学校の儀式的行事等の日程について」ご報告いたします。

中野区立学校の教育課程におきましては、中野区立学校の管理運営規則に定められた、長期休業日を起点といたしまして、次のように日程を設定させていただきました。

1 番、まず小・中学校における日程ですが、始業式は小・中学校とも 4 月 6 日。入学式は、小学校が 4 月 6 日、中学校が 4 月 7 日でございます。前期の終業式は、小・中学校と

も10月6日となっています。後期につきましては、小・中学校とも始業式が10月10日、卒業式は、小学校が3月22日、中学校が3月16日。修了式は、小・中学校とも3月23日となっています。長期休業日は資料に記させていただいたとおりです。

続きまして、幼稚園の日程ですが、幼稚園は3学期制をとらせていただいておりますので、始業式は平成29年4月6日、入園式が4月10日、1学期終業式が7月20日でございます。2学期は始業式が9月1日、終業式が12月25日です。3学期は始業式が、平成30年1月9日、卒園式に当たります修了式が、3月15日。小学校の修了式に当たります終業式が、3月23日で、長期休業日は右側に記させていただいたとおりです。

なお、平成28年度との授業日数との比較でございますが、こちらは口頭で報告させていただきますが、小学校は平成28年度の区の標準の授業日数が206日です。それに対しまして、29年度は本日程で210日の予定です。続きまして、中学校ですが、平成28年度は学年によって若干違うのですが基本的に207日。それから平成29年度は210日でございます。

なお、中学校の卒業式が若干早くなっておりますので、中学校3年生は本年度が204日、29年度は207日ということで若干日数が増加しているというところでございます。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

そのほかに、事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続いて、事務局から次回開催について、報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

今回は、地域での教育委員会ということで、10月28日午前10時から、新山小学校において開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じます。  
ありがとうございました。

午前10時34分閉会